

平成 28 年度事業計画及び収支予算

I 事業計画

1 事業運営方針

当財団は、昭和 52 年 9 月の設立以来、調査研究、研修、出版等の各種事業の実施を通じて行政管理に関する「理論」と「実務」との懸け橋としての役割を果たし、我が国行政の民主化、合理化及び効率化に寄与してきた。

近年における国・地方に共通する行政管理の動向をみると、いわゆるマイナンバー法や改正個人情報保護法の一部が既に施行されたほか、平成 28 年 4 月 1 日には、抜本的に改正された新行政不服審査法が施行されることとなっている。

当センターにおいては、昨年度に引き続き、このような行政の動向に関連する分野に重点を置いて諸事業を実施することとする。

また、当財団を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況にあることから、役職員が一体となって経営改善に向けた取組に一層努力することとする。

2 事業計画

(1) 調査研究事業

調査研究事業は、研修事業、出版事業と並び当財団の主要事業であることはもとより、当財団の収入を確保する上で中核的役割を果たす事業である。平成 28 年度においても引き続き、内閣府、総務省等の国の行政機関を始め公的機関が実施する調査研究事業に係る公募（一般競争入札等）に積極的に参加する。

(2) 研修事業（公益目的支出計画対象事業）

研修事業については、公益目的支出計画対象事業であることを踏まえ継続的に実施することとする。自主研修については、アンケート結果等により受講者のニーズを把握し、当該結果を企画面に的確に反映させるとともに、参加者の募集活動を集中的、かつ、効果的に実施することにより参加者の拡大を目指す。

ア 自主研修

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 公文書管理セミナー | 東京・・・6月 |
| ② マイナンバー実務セミナー | 東京・・・7月 |
| ③ 行政管理講座 | 東京・・・8月 |
| ④ 情報公開・個人情報保護審査会等委員交流フォーラム | 東京・・・8月 |
| ⑤ 情報公開セミナー | 東京・・・9月 |
| ⑥ 個人情報保護セミナー | 東京・・・9月 |
| ⑦ 行政争訟セミナー（不服審査、行政手続等） | 東京・・・11月 |

（注）上記セミナー等の実施時期については、変更することがあり得る。

以上の研修に加え、新法・新行政制度の施行等に合わせて当該制度の解説等に重点を置いたテーマあるいは当財団が知見を有する行政管理・行政改革に係るテーマなど、新たな研修を企画・実施することとする。

イ 受託研修

総務省が毎年度公募する国及び地方公共団体の職員を対象にした政策評価に関する研修の企画・実施業務に応募し、当該研修業務を受託する。

(3) 普及指導事業

ア 総務省が毎年度公募する「国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法に係る答申・判決分析の請負」に応募し、当該業務を受託する。

イ 本年4月からは、①行政不服審査会等の第三者機関への諮問手続、②審理員制度など新たな制度の導入などを内容とする改正行政不服審査法が施行される。行政不服審査会委員、審理員等、行政不服審査事務に従事する関係者の交流会を開催するなど、新しい行政不服審査制度の定着に向けた活動を展開することとする。

(4) 出版事業（公益目的支出計画対象事業）

出版事業については、公益目的支出計画対象事業であることを踏まえ継続的に実施する。本事業の実施に当たっては、それぞれの購読者層を念頭に置き企画編集内容を一層充実させるとともに、広報・宣伝等販売促進活動の積極的な実施に努める。

ア 昨年度に引き続き次のとおり季刊誌を発行する。

- ① 『季刊行政管理研究』（第154号～157号）
- ② 『季報情報公開・個人情報保護』（第61号～64号）
- ③ 『季刊評価クォーターリー』（第37号～40号）

イ 行政の実態及び行政改革等に関する出版物を次のとおり刊行する。

- ① 『行政機構図』（平成28年度版）
- ② 『独立行政法人・特殊法人総覧』（平成28年度版）
- ③ 『審議会総覧』（平成28年版）

(5) 国際交流等事業（公益目的支出計画対象事業）

国際交流等事業については、公益目的支出計画対象事業であることを踏まえ継続的に実施する。また、昨年1月には、休眠状態にあった国際行政学会日本国内委員会が再開されるなど新たな国際交流の動きも見られる。平成28年度においては、同国内委員会の動きを踏まえつつ諸外国における行政管理に係る論文等資料の収集を行うこととする。

II 正味財産増減予算書

(平成28年4月1日～同29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	平成28年度予算額	平成27年度予算額	増 減
【一般正味財産増減の部】			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
① 基本財産運用収入	1,342,345	3,751,395	-2,409,050
② 賛助会員会費収入	2,641,000	2,755,000	-114,000
③ 事業収入	83,067,000	81,413,555	1,653,445
調査研究事業収入	49,450,000	47,300,000	2,150,000
研修事業収入	10,715,000	11,545,000	-830,000
普及指導事業収入	13,720,000	13,320,334	399,666
出版事業収入	9,182,000	9,248,221	-66,221
国際交流等事業収入	0	0	0
④ その他収入	4,134,171	2,393,000	1,741,171
受取利息	20,000	3,000	17,000
その他	4,114,171	2,390,000	1,724,171
経常収入計(A)	91,184,516	90,312,950	871,566
(2) 経常費用			
① 事業費	82,371,482	81,734,057	637,425
調査研究事業費	37,444,368	40,035,918	-2,591,550
研修事業費	17,306,924	16,257,149	1,049,775
普及指導事業費	9,445,020	8,682,736	762,284
出版事業費	17,374,926	16,696,254	678,672
国際交流等事業費	800,244	62,000	738,244
② 管理費	18,492,408	22,091,483	-3,599,075
給与費	10,097,983	10,676,144	-578,161
福利厚生費	1,228,261	1,465,691	-237,430
諸謝金	570,000	750,000	-180,000
会議費	28,000	42,000	-14,000
旅費交通費	369,000	456,200	-87,200
通信運搬費	59,038	47,640	11,398
消耗品費	188,911	245,883	-56,972
印刷製本費	52,000	52,000	0
光熱水道費	171,882	135,703	36,179
地代・家賃	1,585,208	1,479,870	105,338
共益費	308,215	281,880	26,335
保険料	12,177	15,000	-2,823
雑役務費	260,000	260,000	0
借料及び損料	126,418	159,500	-33,082
雑費	660,000	660,000	0
交際費	40,000	55,000	-15,000
税理士等謝金	998,000	998,000	0
租税公課	1,100,000	1,460,000	-360,000
支払手数料	200,000	200,000	0
消費税	231,457	1,880,000	-1,648,543
減価償却費	4,946	16,092	-11,146
退職給付費用	200,912	754,880	-553,968
退職金	0	0	0
経常費用計(B)	100,863,890	103,825,540	-2,961,650
当期経常増減額	-9,679,374	-13,512,590	3,833,216

科 目	平成28年度予算額	平成27年度予算額	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-9,679,374	-13,512,590	3,833,216
一般正味財産期首残高	258,497,112	272,009,702	-13,512,590
一般正味財産期末残高	248,817,738	258,497,112	-9,679,374
【指定正味財産増減の部】			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
【正味財産期末残高】	248,817,738	258,497,112	-9,679,374

注記

①借り入れ限度額50,000,000円

②上記の数値は、給与費、福利厚生費、地代・家賃など各事業等に共通して生ずる経費をそれぞれの事業等に配分した後の数値である。